

中央地域健康センター 完成

～住み慣れた地域で世代をこえて

生き生きと健康に暮らすために～

町民会館に隣接して完成した中央地域健康センターは、

乳幼児から高齢者までの保健・福祉・医療に関する活動の拠点施設として、地域の方々の積極的な福祉活動の支援や、健康で快適な生活を送るための相談等に応じます。

健康課

専門職（保健婦・看護婦・理学療法士・作業療法士等）を中心に、乳幼児から高齢者までの、健康で快適な生活や在宅生活を支援します。

- ・母子健康手帳の交付
- ・妊娠・育児についての相談
- ・予防接種の受け方等の相談
- ・転入時の乳児健康診査受診券
- ・予防接種予診票綴の交換
- ・養育医療・育成医療
- ・生活習慣病予防等についての生活相談

・リハビリ教室についての問合せ

・保健衛生事業 など

問合せ先 855 1755

☎ 855 1756

社会福祉協議会事務局

社会的サービスが必要としている人に対して、適切に援助が届くように、住民と地域の福祉関係者が、共に地域の福祉を進めていきます。

- ・ボランティア育成
- ・介護福祉機器の貸し出し（車椅子・介護用ベッド・ポータブルトイレ等）
- ・車椅子の人の移送サービス
- ・一日託老所
- ・ミニデイホーム
- ・日赤募金、共同募金等
- ・心配ごと相談 など

問合せ先 855 2855

☎ 820 5082

熊野町訪問看護ステーション

かかりつけ医と協力し、療養している人が明るく自立した生活が遅れるように看護婦が訪問して、看護・介護のお手伝いをします。

- ・日常生活の看護
- ・医療的処置・管理
- ・リハビリテーション・各種サービス紹介
- ・痴呆症の看護や精神・心理的看護
- ・介護者の相談
- ・終末期の看護 など

問合せ先 820 5771

☎ 820 5770



デイルーム

開館時間
月～金曜日
午前9時～午後5時
訪問看護ステーションのみ土曜日も開館
午前9時～午後0時
休館日
土・日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日

平成14年度4月開所予定

基幹型在宅介護支援センター

地域型在宅介護支援センターと協力し、在宅生活を快適に過ごせるよう、支援します。

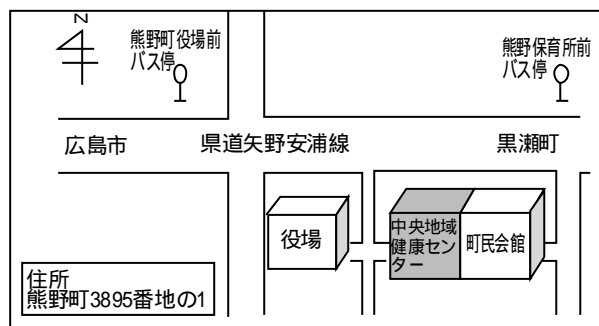
問合せ先 855 0070

☎ 855 1756



介護器具展示室

= 位置図 =



年末年始のごみ収集と各施設の休みのご案内

12月は月末が近づくと環境センターにごみを持ち込む人が多くなるため、環境センター入口付近の道路が込み合い、センター内も混雑することが予想されます。

環境センターへごみを持ち込む場合は、早めに持ち込むようにしましょう。

年末年始のごみの収集は次の表のとおりですので、「ごみの正しい出し方」のルールにしたがって、なるべくごみステーションに出すようにしましょう。

事業所から出されるごみ（事業系廃棄物）はステーションに出すことはできません。（生活環境課 820 5606）

月日	ごみ収集の有無	持ち込み(受付時間)
12/1	有	休み
12/8	有	9:00~11:30
12/15	有	休み
12/22	有	9:00~11:30
12/28	有	9:00~11:30
12/29	有	13:00~15:00
12/30	無	休み
12/31	無	休み
1/1	無	休み
1/2	有	休み(機点検のため)
1/3	有	休み
1/4	有	休み
1/5	有	休み
1/6	無	休み
1/7	無	通常どおり

ごみの持ち込みには、必ず印鑑(認め)をご持参ください。

休み

し尿収集・浄化槽汚泥清掃業務
12月29日～1月3日
緊急連絡先 安芸地区衛生施設管理組合 885-2525

飼えなくなった犬・猫の引取
12月22日～1月6日
問合せ先 広島県動物愛護センター 0848-86-6511

各施設の年末年始のお休み【...通常通り ...午後5時以降休み x...全日休み】

施設	12月							1月					
	24(祝)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1(祝)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)
役場	x						x	x	x	x	x	x	x
公民館	x						x	x	x	x	x	x	x
市民体育館		x	x	x			x	x	x	x	x	x	
市民グラウンド							x	x	x	x	x	x	
郷土館		x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
筆の里工房		x			x	x	x	x	x	x	x	x	x
中央地域健康センター	x						x	x	x	x	x	x	x
西部地域健康センター	x						x	x	x	x	x	x	x

詳しくは、各施設へお問合せください。

ごみの出し方(ポイント)アドバイスシリーズ

ごみの分別

分別するときに迷いやすいごみについてお答えします。

Q 靴やかばんは何ごみ?
A 可燃ごみです。

Q プラスチックと金属が一緒になったおもちゃは何ごみで出すの?
A 可燃ごみで出してください。ただし、大きなものは大型ごみで出してください。

Q アルミでコーティング加工してある食品トレーや弁当容器は廃プラスチックとして資源になりますか?
A なりません。コーティングしてあるものはリサイクルの障害になりますので、可燃ごみで出してください。

Q 傘は何ごみ?
A 大型ごみです。ただし、布・ビニール・ナイロンを取り除き、傘の骨だけをひもで縛って出してください。

Q ミルクの缶のようにプラスチックやゴムなどが付いている缶はどうすればよいのですか?
A そのまま資源ごみ(その他の金属)として出してください。なべやフライパンも同様です。ただし、簡単に取り外せるものは取り外すようにしてください。

Q 使い捨てライターは何ごみですか?
A 中身を完全に使い切り、埋め立てごみとして出してください。中身が残っていると大変危険です。

Q テレビは大型ごみで出せますか?
A 出せません。テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の4品目の家電製品は、家電リサイクル法に従い、適正に収集(処理)されなければなりません。詳しくはお近くの家電小売店または生活環境課にお問合せください。

Q 車のバッテリーは大型ごみのとき出してもいいのですか?
A 出せません。バッテリーは町の施設では処理できません。販売店または廃棄物処理業者に処理を依頼してください。バッテリーの他、廃油、塗料、ガスボンベ、タイヤ、化学薬品、土砂がれき、消火器、ボイラー、金庫なども同様です。このようなごみをステーションに出すと、不法投棄とみなされ法律により罰せられますのでご注意ください。

紙類、布類を直接環境センターへ持ち込む場合は、必ず丈夫なひもで縛ってください。袋や箱に入れての持ち込みはできませんのでご注意ください。

ごみを直接環境センターに持ち込むことができない場合や、町で処理できないごみの処分については、次の一般廃棄物収集運搬許可業者に有料で処理を依頼することができます。

業者名	連絡先
(株)五日市総業クリーナー	921-0110
(有)クリーンパートナー	854-5189
(有)寿産業	855-2022
(有)寿総業	874-5622
(株)新洋工社クリエイト	922-5145
(有)ときわ産業	885-2111
(株)広島北研水質管理	888-0202
(有)ファミリー商事	874-5665
丸一商会	854-3288
	854-6429

(50音順)

(生活環境課 820 5606)